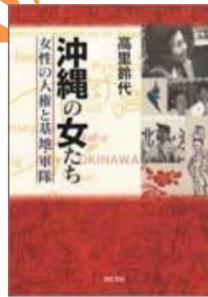


今月の話題作



「沖縄の女たち 女性の権利と基地・軍隊」
高里 鈴代(著) K 367.143 / 7

基地問題はスペースの問題か、売春は問われて、どうして買春は問われないのか。基地・買春問題を女性に対する構造的暴力の問題としてとらえ、沈黙を破って語りはじめた女性たち。その声が未来を紡ぐ。

出版：明石書店

ご利用案内

☆県内在住で小学生以上の方は利用者カードを作ることができます。

☆1人 10冊 2週間

☆開室時間 火～土 午前9時～午後8時
日 午前9時～午後5時

☆お休み 毎週月曜日、毎月第1水曜日、年末年始(12/29～1/3)
特別整理日(2/1～2/14)

☆返却ブックポスト利用時間(ているる1Fロビー内)
月～土 午前9時～午後9時 日 午前9時～午後5時

※ブックポストは、祝日の月曜日と年末年始はご利用出来ません。

11月・12月 図書室カレンダー

24年11月						
日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30

24年12月						
日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30	31				

🎄 Xmasイベント12/14 14時～15時(予定)
🎄 年末年始は12/29～1/3まで休室

ているる (男女共同参画センター)

図書情報室だより 11月号

発行：沖縄県男女共同参画センターているる 図書情報室

発行日：2024年 11月 6日 / No.64

〒900-0036 沖縄県那覇市西3-11-1 - 2F

Tel 098-868-4077 Fax 098-866-9088

ているるHP <http://www.tiruru.or.jp/facility/library.html>



図書情報室が棲家の
マスコットキャラクター
ているるちゃん

- ・11月の新刊情報
- ・今月の特集コーナー
- ・今月のオススメ本
- ・イベント情報

11月の年中行事・月間・週間・各種記念日

児童虐待防止月間(11月中) 文化の日・まんがの日(11月3日) おしりたんてい・いいおしりの日(11月4日) 世界津波の日(11月5日) 戦争と武力紛争による環境搾取防止のための国際デー(11月6日) 立冬(11月7日) 平和と開発のための世界科学デー(11月10日) 世界糖尿病デー(11月14日) 七五三(11月15日) 国際寛容デー(11月16日) 国際男性デー・世界トイレデー(11月19日) 交通事故の犠牲者を追悼する世界デー(11月21日) 新嘗祭・勤労感謝の日(11月23日) 女性に対する暴力撤廃の国際デー(11月25日) 化学兵器による全ての犠牲者を追悼する日(11月30日)

誕生石：トパーズ シトリン 誕生花：シクラメン ガーベラ ツバキ



国際男性デー

『男は弱音をはいちゃいけないの?』

国際男性デーとは毎年11月19日を「男性の記念」とする、トリニダード・トバゴで始まった国際的なイベント。健康や家族、結婚、育児に関して男性と男の子への差別問題に取り組む解決していくことを目標とした日となっています。

無意識な偏見や思い込みで男性が生き辛くなっていませんか? 「男の子だから」「父親だから」という生き辛さを抱えることのない社会にしていきましょう。

おすすめ!

『女の子だから、男の子だからをなくす本』
ユンウンジュ 文 イヘジョン 絵 すんみ 訳
エトセトラブックス / 2021年



児童虐待防止月間

11月は「児童虐待防止月間」です。児童虐待問題に対する関心と理解を得ることができるよう、期間中に全国で児童虐待防止のための広報・啓発活動など実施しております。

今年は「児童虐待とヤングケアラー関連」の特集を行います。まだまだヤングケアラーの存在や虐待に苦しむ子どもの問題は尽きません。

近くにSOSを出している家庭はいませんか? 子育てや家族のお世話をしている家庭を孤立させないように周りが出来ること、また虐待をしている人や虐待を受けている子どもにどう気付くかを、考える為の本や資料を集めました。ぜひお手に取ってご覧ください。

女性に対する暴力をなくす運動



11月12日～11月25日

女性に対する暴力をなくす運動 特集

パートナーからの暴力、性犯罪、売買春、セクシュアル・ハラスメント、ストーカー行為等女性に対する暴力は、女性の人権を著しく侵害するものであり、男女共同参画社会を形成していく上で克服すべき重要な課題である。(男女共同参画局より)

毎年11月12日～25日(女性に対する暴力撤廃国際日)までの2週間、女性に対する暴力をなくす運動が行われています。パートナーからの言葉の暴力や無視をされたりしていませんか? 殴る、蹴るといことがなくても、心を傷つけるような発言や行動、無視なども暴力になります。今悩んでいることや、我慢していることがあればまずはご相談を。

自分を責めてしまう方もいらっしゃるかもしれませんが、性犯罪・暴力・セクハラなどは卑劣な行為です、被害にあった人の責任ではありません。安心して相談できる窓口がたくさんありますので、記憶があいまいだったり、うまく話せないからといって相談することをあきらめないでください。

今回、この期間に合わせてエントランスでは「パネル展」、図書情報室では「関連特集」を行っています。ぜひご来館お待ちしております。